

学校いじめ防止基本方針

いちき串木野市立川上小学校

学校教育目標

いじめ対策委員会

- 《目的》 いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対処等に関する対応を行う。
 《組織構成》 管理職、生徒指導係、養護教諭、その他必要に応じた関係者及び外部専門家で組織する。

児童の実態と課題の把握

- 小規模・複式校における人間関係の固定化と密な関わり
- 居住地が離れた特認校生との関わり

職員の指導体制

- 事例研修会の実施、連絡会等での情報交換と共通理解
- 臨機応変な教育相談の実施（児童、保護者）
- 総合単元的な道徳教育の充実
- 心に届く生活指導の充実
- 主体的で対話的な児童会活動の実施

家庭・地域・関係機関との連携、機会

- 全体PTA、学級PTA、PTA役員会、各種委員会
- 学校運営協議会、川上コミュニティー、各種地域行事
- 青パト隊、民生委員、SGL、SC、SSW、少年団
- 学校だより、学級だよりでの啓発
- 教育相談、家庭訪問等での連携と情報収集

他校等との連携

- 市来中校区幼小中一貫教育研究会、小中連絡会
- 校外生活指導連絡協議会

【いじめの防止】

教職員の取組	いじめ問題を考える週間（年3回）、心の教育の日（毎月19日）の設定 実態を捉えた道徳教育の充実（道徳授業参観）と学校便り学級通信等でのいじめ問題防止の啓発
児童の取組	道徳科の授業や学級活動、児童会活動において子ども同士で悩みを聞き合う活動の実施 人権週間の取組（標語作成）、情報モラルの学習や異学年交流学习の実施
保護者の取組	家庭教育学級・学級PTA・PTA活動（親子キャンプなど）の実施

【いじめの早期発見】

教職員の取組	日常的な丁寧な健康観察等の実施、全職員構成によるいじめ対策委員会の開催（学期1回） 「いじめ問題アンケート」「学校たのしいと」の実施と分析、教育相談の実施 毎週金曜日の生徒指導事例報告会、SGL・SC・SSWとの連携
児童の取組	気になる児童や当事者に声を掛けること、教職員や保護者に相談すること
保護者の取組	学校生活におけるアンケートの実施（年3回）、PTA役員会の開催、SC・SSWとの教育相談

【いじめに対する措置】

教職員の取組	①事実確認と児童の安全確保、市教委への報告と各関係機関との連携 ②いじめを受けた児童の保護者・いじめを行った児童の保護者への事実関係の説明 ③緊急対策委員会の設置と組織的な対応 （構成：校長、教頭、担任、生徒指導係、養護教諭、PTA会長、コミュニティー会長、SC・SSW）
児童の取組	安心して教育が受けられる環境の必要がある場合は、一定期間別室等において学習をする。 犯罪行為として取り扱われる場合は、市教委や関係機関と連携して対処させる。
保護者の取組	緊急保護者会の開催

年間計画

【学期目標】 1学期：命の大切さを感じよう 2学期：仲間を大切にしよう 3学期：尊敬する心を育てよう					
月	計画及び評価	実態把握等	各教科・特別活動	情報モラル関連	教育相談
4	年間計画の検討と共通理解 「いじめ問題を考える週間」の実施	いじめアンケート	1年生を迎える会 児童集会（学級目標等）	各教科等での 関連の確認	家庭訪問 個別面談
5	実態に基づいた対応策の検討	共通理解		保護者向け啓発	
6				メディア実態調査	
7	基本方針の保護者説明（PTA）				個別面談
8					
9	「いじめ問題を考える週間」の実施	いじめアンケート 「学校 楽しいと」	いじめ防止標語作成		個別面談
10	実態に基づいた対応策の検討	共通理解		メディア実態調査	
11			チャレンジ集会		
12					個別面談
1	「いじめ問題を考える週間」の実施	いじめアンケート			個別面談
2	取組の検証、次年度計画案作成	共通理解			
3			6年生を送る会、児童集会（反省）		個別面談
通 年	〈職員研修〉 生徒指導事例研修会、「学校たのしいと」の分析の仕方、道徳指導に関する研修 等 〈道徳〉 内容項目「生命の尊さ、親切・思いやり、友情・信頼、善悪の判断・自律・自由と責任」の指導の徹底 〈基本方針〉 ホームページへの公開と周知				